

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名	景観形成啓発事業				
所管部局	都市建設部	部局長名	海治 甲太郎	予算事業名	景観形成啓発事業費
所管部署	都市計画課	所属長名	和田 享仁	予算事業科目(平成25年度)	010805010230

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	法定受託事務	施策取組方針	都市と自然とが調和する美しく特色のあるまちなみを実現するために、市民・事業者・行政の協働により、建築物や屋外広告物と周辺環境が調和する魅力ある景観づくりを進めるとともに、文化的地域の景観継承を図ります。
政策	25	美しく快適なまちの形成			
施策	76	良好な景観の形成			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	景観法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例, 高知市都市美デザイン賞表彰実施要綱				
その他(計画, 覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民			
意図	どのような状態にしていくのか	良好な景観の形成に対する意識の高揚			
手段	事業実施体制等	景観審議会, 都市計画課	事業開始年度	平成13年度	
			事業終了年度	未定	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	都市美デザイン賞の募集, 決定, 表彰, 公表			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	応募者数	市民の関心度		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄
成果指標	A	応募者数	目標				
		実績	32	36	21		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	785	557	506	518	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	785	557	506	518
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,440	1,440	1,110	1,480	
		正規職員 (千円)	1,440	1,440	1,110	1,480	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.15	0.20	
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.15	0.20	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		2,225	1,997	1,616	1,998		
市民1人当たりコスト (円)		7	6	5		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

都市美デザイン賞への応募数は、各年で変動があるものの一定の応募は継続している。景観形成に対する市民意識の高揚を、都市美デザイン賞の応募者数のみで判断はできないが、平成25年度市民アンケートでは、前回結果と比べ良好な景観形成に対する市民意識は高まっており、事業成果は上がっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	「美しく快適なまちの形成」という市民アンケート項目に対して、平成23年度の3.66から平成25年度の3.76に満足度が増しており、市民ニーズはプラス傾向にあると考えられる。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している				B	4.0	平成24年度の応募者数は減少したが、社会経済情勢より増減は止むを得ないと考えられ、達成状況が特に問題となる程の数値ではないと考える。景観審議会による選考を基に表彰・公表していく手法は、市民の景観意識向上に適切であると考えられる。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない						
		④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A				
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である						
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B (3) 行政主体が望ましい	B	3.0	この事業は、当初、高知市文化振興事業団が主催していたが、景観行政の一元化・強化に向けて、平成13年度に高知市が引き継いでいる。このような経過からアウトソーシングは適当ではないと考えられる。また、他事業との連携やコスト削減も困難と考えられる。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地はある	D (0) 十分可能である						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	景観審議会による選考は、公平性が保たれている。良好な景観の形成に対する意識啓発に対して一般財源を投入することは適当であり、経費も極力縮減に努めている。			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている						
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)						
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項